

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

# 内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com

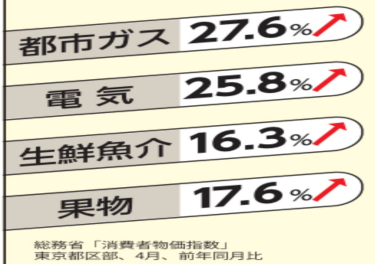


日本共産党発行
しん 赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

## 5月臨時議会報告

田安の影響を受けて物価が高騰し、暮らしと営業を直撃しています。共産党は国民の暮らしを守るために消費税の引き下げ等の緊急対策を政府に要求しています。南知多町では5月27日、臨時議会が開かれ、コロナ対策関係の補正予算が可決されました。住民税均等割り非課税世帯へ臨時特別給付金10万円と子育て世帯生活支援特別給付金2万円が事業費と一緒に可決されました。プッシュ型と申請型がありますので役場担当者に相談し、積極的に利用していきましょう。

# 深刻な物価高騰から暮らしを守る



## 住民税均等割非課税世帯臨時特別給付金

### 1世帯あたり10万円

コロナ禍の生活が大変な非課税世帯に1世帯あたり10万円が支給されます。令和3年度中に支給されている世帯は対象から外れます。(1743世帯)

#### (1) 支給対象世帯

◎世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯

令和4年6月1日時点で住民登録のある方へ確認書が届く。(要返送)

#### ◎家計急変世帯

(令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入になった世帯) ↓9/30までに申請が必要 (下表参照)

(2) 予定世帯数  
住民税均等割り非課税世帯

南知多町は国基準で3級地の基準で評価されます。当てはまる世帯は、本人世帯からの申請が必要となります。

単身または扶養親族	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税限度額 (所得額ベース)
いない	93.0万円	38.0万円
1名	137.8万円	82.8万円
2名	168.0万円	110.8万円
3名	209.7万円	138.8万円
4名	249.7万円	166.8万円
障がい者、寡婦、ひとり親、未成年の場合	204.4万円	135.0万円

(3) 補正予算額  
事務費・人件費・給付金  
合計 5421万2千円

家計急変世帯・・・450世帯  
合計 500世帯×10万円  
＝5000万円



## 低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金

### 子ども1人あたり5万円

◎ 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

#### (1) 支給対象者

① 児童扶養手当受給者等(低所得のひとり親世帯) (県が支給)

② ①以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯

(その他低所得の子育て世帯)

※②の対象となる児童の範囲は①と同じ(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満))

(2) 町からの給付額  
児童1人当たり一律5万円  
206人×5万円＝1030万円

#### (3) 補正予算は

事務費・人件費を入れて  
1205万1千円可決

#### (4) 費用

全額国庫負担(10/10)



(川柳コーナー)

核のない平和な世界を夢に見る

プーチンは核を使えと脅し、それに呼応してアメリカの核の傘に必死にしがみつこうとする日本の一部の政治家たち。核に核で対抗すれば地球は終わり。核兵器廃絶にこそ力を尽くせ。

※実施に係る事務費についても全額国庫負担

#### 「支払いスケジュール」

① 低所得のひとり親世帯：令和4年4月分の児童扶養手当受給者について、可能な限り6月までに支給(申請不要)

※直近で収入が減少した世帯等についても、可能な限り速やかに支給(要申請)

#### ② その他低所得の子育て世帯

令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者について、課税情報判明したのち、可能な限り速やかに支給(申請不要)

※右記以外の者のうち、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者で養育が高校生

のみの世帯に支給(要申請)